

2025 年度 NPO 関連予算の特徴												
連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	2025 年度予算額	2024 年度予算額 [うち 2025 年度 使用見込残額]	補助率 上限額	実地主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口 (含むメールアドレス)	2024 年度 NPO への 実績	備考
1	被災者支援総合交付金（被災者支援総合事業）	継続	復興の進展に伴い、自治体が直面する被災者支援の重要課題への対応を支援。心の復興、被災者生活支援、被災者支援コーディネート、県外避難者支援など	(7,699 の内数)	(9,258 の内数)	100%	県、市町村、NPO 等	・国（「心の復興」事業）：令和6年12月27日～令和7年1月20日 ・国（被災者支援コーディネート事業）：令和7年1月6日～令和7年1月24日 ・自治体：各自治体が定める	・国：復興庁に対し直接申請。（メール及び郵便） ・自治体：各自治体が定める。	被災者支援・医療福祉班 03-6328-0271 hisaisyashien.fukko.r8e@fukko.go.jp	国直轄事業では、NPO 等22団体を支援	
予算額合計(内数事業除く)		—	—	—		—	—	—	—	—	—	—
2025 年度使用見込残額合計				—	[ ]							
2025 年度実質予算額合計					—							

《記載要領》 [2025 年度 NPO 関連予算の特徴欄]には、2024 年度と比べた 2025 年度 NPO 関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事業] NPO に資する事業(NPO が手挙げ(参入)出来る事業及びNPO のための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、2024 年度で“終了”し 2025 年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ)を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や

廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、2024年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 2025年度予算額欄には直近の政府案、2024年度予算額欄には補正予算を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で2025年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[ ]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、( )括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。

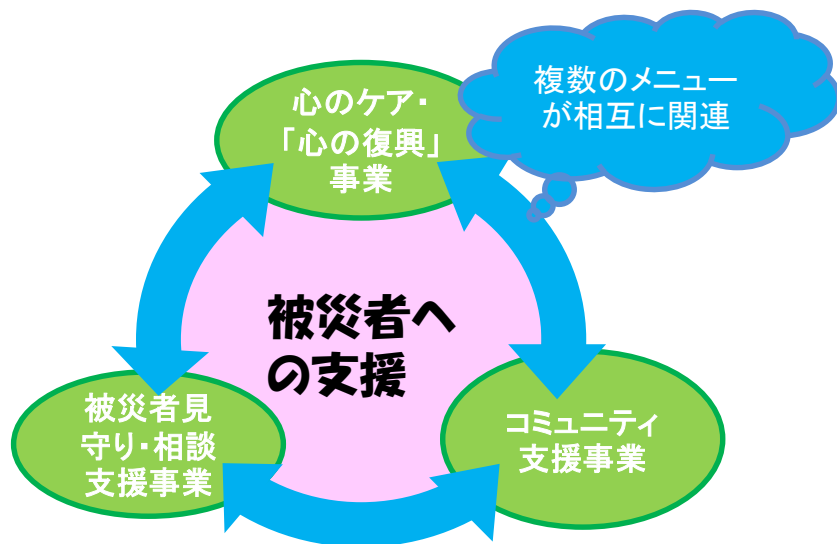
[最後の合計欄]2025年度予算額欄と2024年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(2025・2024年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ2025・2024年度ともその額を除いて下さい。なお、2025年度実質予算額合計欄には、2025年度予算額合計+うち2025年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。

# 被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援・医療福祉班）

令和7年度概算決定額 **77億円**【復興】  
 （令和6年度予算額 93億円）

## 事業概要

- 復興の進展に伴い、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。



## 事業メニュー

### I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

復興庁	1. 被災者支援総合事業 (1)住宅・生活再建支援事業 (2)コミュニティ形成支援事業 (3)「心の復興」事業 (4)被災者生活支援事業 (5)被災者支援コーディネート事業 (6)県外避難者支援事業
-----	--

### II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

厚労省	2. 被災者見守り・相談支援事業
-----	------------------

### III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

厚労省	3. 仮設住宅サポート拠点運営事業
-----	-------------------

### IV. 被災地における健康支援

厚労省	4. 被災地健康支援事業
-----	--------------

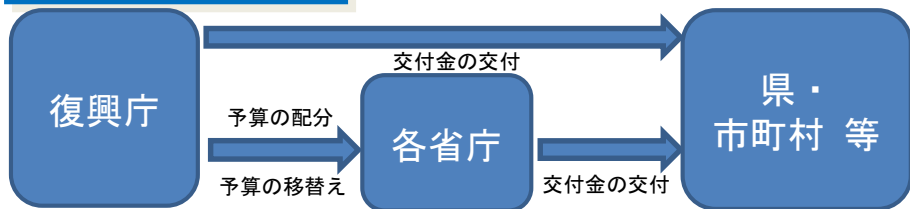
### V. 被災者の心のケア支援

厚労省	5. 被災者の心のケア支援事業
-----	-----------------

### VI. 子どもに対する支援

こども庁	6. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
文科省	7. 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
	8. 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

## 資金の流れ



## 期待される効果

○ 交付金により自治体等の取組を支援することにより、各地域の実情に応じた、効果的・効率的な、被災者支援の展開が期待される。